

現代中国家族の 変化と展望

首藤明和

一 中国家族を論じるにあたって

改革開放後、中国家族はどのような変化を経験してきたのだろうか。また、これらの変化に付随して、いかなる家族問題が生じているのだろうか。本稿では主に先行研究のレビューを通じて、改革開放後の家族変動を概観し、その上で家族問題と今後の展望を考察してみたい。

限られた紙幅のなかで、中国家族の現状と展望を理解するためには、ここでは特に世代間関係に着目したい。その主な理由は以下のものである。社会学では、世代間関係が家族のなかに制度化された現象を、世代家族 (generational family) という用語で概念化している。すなわち、世代家



族とは「親子の紐帯を通して超世代的に連結することを志向する家族組織の一つの型」をいうが、こうした家族が存在するためには、イデオロギーとともに、出自・居住・相続・承継に関する規則が不可欠とされる「濱嶋・竹内・石川編 1997: 373」。実は、儒家思想から近現代思想に至るまで、この世代家族は「中国」や「中国人」といった「チャイニーズネス」(中国らしさ)を構成する主要因として取り上げられ、社会秩序の根源として、あるいは、社会発展の桎梏として、中国の歴史のなかで繰り返し論じられてきた。今日、まさしく、この世代家族を特徴とした中国の家族制度が、社会移動の高まりのなかで変化を余儀なくされている。それゆえ本稿では、世代間関係、なかでも、居住と相続にかかわる家族現象の分析を通じて、中国家族の変

化と展望を多少なりとも浮き彫りにしてみたい。

本論に入る前に、あらかじめ、中国家族やその家族問題に対する筆者の立ち位置を述べておきたい。本稿のタイトルとは矛盾するが、率直なところ、筆者はアジアの多様な文化的歴史的背景のなかで、それを無視して「中国家族」や「日本家族」などと近代の地政学的枠組みのなかに括って家族の社会構造を分析してしまうことに、「説明力の貧困」を感じている（また、「中国家族」とはいつても、本稿で扱うのは、いわゆる漢族家族である）。ここでは少なくとも次の一点を確認しておきたい。それは、決して中国の家族が抱える困難や課題を特殊なものとして強調すること、中国家族を「自己」とは無縁の「他者」として実体化することが目的ではない。むしろ、日本でも中国でも、私たちはますます明瞭に、家族の一員として個人のライフを全うすることはそれほど容易でないことに気付き始めている。この「個人が家族として生きていく」プロジェクトの遂行では、参照可能な家族モデルが多様に存在したほうがよい。今日のグローバルゼーションでは、政治や経済だけでなく、家族の構造や機能（目的）、行動や価値規範といった領域でも、トランスナショナルにインタラクティブにしていく地平は開かれている。従って、中国家族やその問題を整理する作業とは、現在の状況のなかで「個人と家族」や「家族と社会」の関係を考えるための誰に対して

も開かれた一般的方法を獲得することだと考える〔首藤2008〕。

二 世帯構成の変化

まず、中国家族の居住について、世帯を中心にみていく。一般的に、産業化が促す家族変動のなかで、世帯における家族構成は、核家族（そのなかでも、一組の夫婦との無配偶の子からなる「完全核家族」）が主要な形態となり、直系家族（親と一人の既婚子とその配偶者からなる家族）や複合家族（親と複数の既婚子およびその配偶者からなる家族）の割合が低下するとともに、家族規模も縮小する傾向にあるとされる。

では、現代の中国において、世帯における家族構成の変化は、どのように捉えられてきたのだろうか。例えば王躍生は、第三回から第五回の人口センサス（一九八二年、一九九〇年、二〇〇〇年に実施）に基づきながら、以下のような変化の趨勢を描出している（表1）。

すなわち、二〇〇〇年人口センサスによれば、世帯構成は核家族（六八・二五％）、直系家族（二二・七三％）、単独世帯（八・五七％）となっている。一九八二年からの変化をみると、(1)世帯構成全体に占める核家族の割合は若干の減少傾向にある。これは、完全核家族の減少を反映したもの

表1 人口センサスにみる家族類型の比率と推移 (%)

家族類型		人口センサス(年)		
		1982	1990	2000
核家族	夫婦家族	4.78	6.49	12.93
	完全核家族	52.89	57.81	47.25
	ひとり親家族	14.31	9.50	6.35
	拡大核家族 ¹⁾	—	—	1.62
	小計	71.98	73.80	68.15
直系家族	二代直系家族	—	—	2.37
	三代直系家族	16.63	16.65	16.63
	四代直系家族	0.52	0.59	0.64
	隔代家族	0.66	0.66	2.09
	小計	17.81	17.90	21.73
複合家族	二代複合家族	0.11	0.09	0.13
	三代以上複合家族	0.88	1.06	0.44
	小計	0.99	1.15	0.57
単独世帯		7.97	6.32	8.57
欠損家族		—	—	0.73
その他		1.02	0.81	0.26
合計		100.00	100.00	100.00

注：1) ここでいう「拡大核家族」とは一組の夫婦と未婚の子女に夫あるいは妻の未婚のきょうだいを含む家族のことである。

2) 1982年の家族類型の比率では、「夫婦家族」「単独世帯」「その他」の数値以外で、曾・梁[1993]の数値(1%抽出)が用いられている。また、1990年の比率では曾・李・梁[1992]の数値(1%抽出)が用いられている。さらに2000年の比率は、ランダムに抽出された世帯(約10%抽出)から、王躍生がさらに1%を抽出して計算している。表1の数値そのものに拠れば、家族類型比率の合計は、99.77%(1982年)、99.98%(1990年)、100.01%(2000年)となって誤差が生じるが、出所の表にしたがって合計100%と表記した。

出所：王躍生 [2008: 44]。

である。一方、晩産化や、一人っ子政策による少子化と社会移動の増大、あるいは結婚を契機とした以前よりも早期の「分家」の浸透などを背景に、核家族のなかでも子どものない夫婦家族の割合が増大している。ただし、夫婦家族のなかで戸主年齢が四五〜六九歳の層(夫婦家族の六割余り)では、直系家族や単独世帯へ転化しやすい状況にあ

り、夫婦家族そのものが過渡的な特徴を帯びている。(2)直系家族の割合は、三代直系家族の場合、都市部で若干の減少、農村部で微増にある。また、隔代家族(祖父母と孫世代からなる世帯)の場合、農村部では生産年齢人口の都市出稼ぎを反映し、都市部では祖父母世代あるいは孫世代の寄居を反映して、都市農村を問わず増加傾向にある。(3)単

表2 中国の核家族周期

(歳)

ライフサイクルにおける出来事	1982年		1990年		2000年	
	男	女	男	女	男	女
初婚	25.06	22.36	23.84	22.08	25.27	23.44
第一子の誕生	26.64	23.94	25.54	23.78	26.57	24.74
末子の誕生	42.05	39.35	32.58	30.82	29.59	27.76
第一子が親元を離れて生活	54.37	51.67	52.90	51.14	52.17	50.34
末子が親元を離れて生活	64.16	64.64	63.70	63.50	58.23	57.81
配偶者が死亡	65.90	57.41	68.53	61.66	70.29	65.38
本人が死亡	70.31	73.69	70.60	74.15	72.44	76.77

注：子が「親元を離れて生活」することについて、親の出稼ぎと戸籍制度などが相俟って生じる「留守児童」など、子にとって「受動的な別居」は、データから除外されている。

出所：田 [2011:210]。

独世帯数は増えており、そのなかで高齢者単独世帯も高い割合（四割強）を占めている。都市農村の二重構造を規定する戸籍制度のなか、都市への出稼ぎによって村に残された一四歳以下の「留守児童」が「戸主」となった単独世帯の存在も目を引く。また、出稼ぎによる夫婦家族の別居、長寿化と配偶者との死別による単独高齢者の増加、初婚年齢が上昇しつつある高学歴青年の増加などが、単独世帯増加の背景にある。(4)世帯における家族規模の縮小が顕著である。すなわち、平均世帯規模は四・四一人（一九八二年）、三・九六人（一九九〇年）、三・四四人（二〇〇〇年）と減少の一途をたどっている[王躍生 2008]。

これら世帯構成の変化に対して、ライフサイクル研究からの知見を重ねてみよう。田豊は主に人口センサス・データに基づき、核家族のライフサイクルに関する基本的段階を表2のようにまとめている[田 2011]。

一般的に晩婚化や晩産化がいわれているが、田の分析によれば、初婚年齢や子の誕生時期の年齢が上昇傾向にあるとはいい切れない。むしろ、一人っ子政策の強い影響からだろうか、女性の第一子出産と末子出産との出産期間が一五・四一年（一九八二年）から三・〇二年（二〇〇〇年）へ大幅に短縮している。また、女性の末子出産年齢は三九・三五歳（一九八二年）から二七・七六歳（二〇〇〇年）へと大幅に若年齢化している。

そこで、女性にとつての子の扶養期間（第一子誕生から末子が親元を離れて生活するまで）をみてみると、四〇・七年（一九八二年）から三三・〇七年（二〇〇〇年）となつて、期間の短縮は明らかである。しかし、一方で、中国の合計特殊出生率（世界銀行データ）は二・五九（一九八二年）から一・七四（二〇〇〇年）となつている。すなわち、少産化に比して、子の扶養期間はそれほど短縮しておらず、むしろ、ひとりの子どもに対する扶養期間は長くなつている。

では、老親扶養についてはどのような傾向が見出せるだろうか。例えば、寡婦期間に着目すれば、一六・二八年（一九八二年）から一一・三九年（二〇〇〇年）へと短縮傾向にある。一方、末子が親元を離れてから母親が亡くなるまでの期間は九・〇五年（一九八二年）から一八・九六年（二〇〇〇年）へと増加傾向にあり、かつ、末子の別居は七年ほど早まる一方で、老親の平均寿命は上昇しつつある。すなわち、子どもたちの数は減少し、別居（分家）の年齢も早まるなかで、老親扶養期間はむしろ増える傾向にある。しかも、高齢者単独世帯は増加し、老親の平均寿命はさらに延びている。

三 世帯をまたがって展開する家族

平均寿命は長くなつているが少子化と別居（分家）の早期化が同時に進み、かつ、世帯規模の縮小のなかで世帯構成の多様化が進んでいる。このような世帯の変化は家族機能の維持や発展にとつて不都合な方向へ進んでいるのよう^①にみえる。ましてや、チャイニーズネス（中国らしさ）と密接な関係にある世代家族に対して、こうした家族変化がもたらす直接的な影響は大きいだろう。引き続き、現実^②に生じている家族変化について、世帯に着目しながら、世代間関係を中心^③にみていくことにしよう。

石原・青柳・田淵編〔2013〕は、二〇〇六年から翌年にかけて四都市（成都、上海、大連、広西チワン族自治区南寧）で実施した標本抽出調査のデータを中心に、一九九八年の成都・上海調査データや、日本家族社会学会による標本抽出調査データ（二〇〇三年版）も用いながら、国際比較、地域比較、異時点比較などを通して、世帯と世代間関係を分析している。

まず、世帯構成の変化について、産業の高度化が進んだ沿海部では世帯規模の縮小や単純化が認められること、他出・別居する家族成員が増加傾向にあること、都市部に比べて農村部でより一層拡大家族的な傾向が強いこと、核家

族的形態の割合の維持、増大の一方で完全核家族の比率の低下、および、夫婦家族や単独世帯の増加傾向などが指摘されており〔石原 2013b〕。先述の人口センサスからの分析結果とも類似した傾向が示されている。

世帯と世代間関係については、日本と中国の都市家族における有配偶子とその親の同別居の割合や要因の比較から、(1)日中ともに有配偶子と妻方親の同居は妻方親との同居よりも二〜三倍生じやすく、同居では「双系化」はみられないこと、(2)中国では若いライフステージにある有配偶子が親と同居しやすく、孫の世話をめぐって親からの支援を受けるニーズが存在すると解釈できることを明らかにしている〔田淵 2013a〕。また、日中の都市家族の親子間コミュニケーションでは、(3)中国の別居子は、妻方親、妻方親の双方で、日本に比べてコミュニケーション頻度が高いこと、(4)中国では、別居子の妻の家計貢献度が高いほど、妻方親、妻方親の双方とのコミュニケーション頻度が大きいこと、(5)中国では、別居子の妻と妻方親とのコミュニケーション頻度が高いこと、(6)家族外部の社会的資源が限られていることから、中国の親子関係は相互援助を必要とし、そのために親子間コミュニケーションも緊密であることなどが明らかにされている〔施 2013a〕。また、上海と成都の異時点比較からは、(7)親世代との同別居では、各都市に固有の伝統の影響と、住宅事情という現実的事情がせ

めぎ合っていること、(8)親が単身の場合、都市部でも親世代のニーズに対応した同居が選択される傾向にあることなどが明らかにされている〔田淵 2013b〕。さらに、都市と農村の世代間関係については、(9)将来の生計で、都市部は企業年金・退職金と貯金を、現金収入の多い沿海部農村では貯金を、内陸部農村では子どもからの経済的援助を頼りにしていること、(10)内陸農村部ほど、子どもとの同居を希望する親が多く、また親への経済的援助の経験率や親との同居率も高いこと、(11)都市農村を問わず親との同居では妻方親との居住が一般的であること、(12)扶養金額は妻方親よりも妻方親に対して金額が多く、また、親の扶養は息子たちの役割として説明される傾向にあること、(13)扶養以外の経済的援助の経験率では、女性の経済力の上昇を反映して、妻方親と妻方親への援助がほぼ同等におこなわれていることなどを明らかにしている〔施 2013b〕。そして、(14)老親への扶養意識と介護意識の相関が高い一方で、扶養や介護の意識と同居の意識の関連は日本のように強くないこと〔西野 2009: 148、青柳 2013: 218-219〕、(15)このような同居規範と一体とならない扶養・介護意識は、今後、一人っ子世代が親の扶養や介護を担うようになれば、大きく変わる可能性があることも指摘されている〔青柳・石原 2013: 236〕。

以上から明らかのように、家族成員の構成や扶養で、世

帯をまたがる展開が存在する。そして、居住や扶養の面で父系親族規範が強いものの、そうした集団的・規範的なあり方とも共存するかたちで、関係的・実践的に働く女性の社会的ネットワークが、特に妻方親族への経済的援助や情緒的援助において活性化している。

類似した知見は、落合恵美子による江蘇省無錫市の都市家族の事例分析からも得られている。落合は、世帯と家族の結びつきを柔軟に捉える「関係的・実践的家族論」に基づき、家族員の社会的ネットワーク（同居／別居、女系／男系、親族／非親族など）を、ライフコースのどの場面で活用しているのか分析した。その結果、(1)調査ケースの七割余りの家族は、親世代との同居・隣居・近居を経験しており、世帯という明確な集団としてではなく、むしろ社会的ネットワークとして存在していること、(2)住居構造の變化にもかかわらず、親との同居では圧倒的に男系に偏っており、伝統的なパターンが踏襲されていること、(3)居住実践と対照的な傾向を示したのが生活実践であり、育児の実践場面では女系の強さが目立ち、養老・介護の実践場面では、現状は男系にやや偏っているものの、今後は女系化が進行する可能性や、親族以外の社会的ネットワークの重要性が増していく可能性がみられることなどを明らかにしている【落合 2008】。

四 相続からみた中国家族

—— 関係性と実践性の活性化 ——

現在の中国家族では、世帯間の協同や女性の社会的ネットワークの活性化が顕著である。すなわち、家族の集団的・規範的側面と、関係的・実践的側面との間で振幅が大きくなっており、ここに中国家族の変化が顕著に現れている。このような解釈図式に、世代間関係のなかでも核心的な機能のひとつである老親扶養を当てはめてみると、孝觀念などの家族規範とそれに基づく家族集団の安定性は、戦略に基づく家族実践と活性化する女性の社会的ネットワークとのあいだで、せめぎ合う状況にあることが浮き彫りになるだろう。

確かに、「哺育と反哺」や「多子多福」、「養兒防老」などは、中国におけるフィードバック型の伝統的親子関係を象徴する言葉である。子を産み育て愛情や支援を施すことに対して、親は子にその見返りをすぐに求めることはない。その意味で確かに利他的ではあるが、いずれはその恩が子の老親扶養などを通じて報いられることが期待されている【費 1947】。

しかし、こうした一般的互酬性に基づく世代間関係は、変質を余儀なくされていると主張する調査研究は少なく

い。例えば郭于華は、河北省の村の調査を通じて、老親扶養をめぐる世代間関係を非公式な形で一体的に纏め上げていた宗族制度やローカル・ナレッジは、一九四九年の新中国成立から今日に至る国家権力やその象徴体系の農民生活への浸透によって、根本から変化したと主張している〔郭2008〕。

郭のように老親扶養の崩壊を強く主張する研究はむしろ少数だが、陳皆明のように、子女の経済的独立や孝意識の弱さを背景に父母の権威が低下しており、その一方で、そうした現状に抗うように、父母は子女からの扶養を受けるための何らかの戦略や実践を用いていると考える研究は少なくない。陳は、河北省保定市の都市家族への質問票調査から、父母の子女に対する投資と老親扶養の関係についての分析をおこなった。その結果、子女の老親扶養（身の回りの世話、家事、金銭的援助、物質的援助）を促進する要因として、比較的最近、子女に対してなされた投資（孫の世話、家事、経済的援助）が有意な効果を示していること、一方、子女に対して、比較的早期（未成年期から結婚するまで）になされた教育や結婚後の住居への投資、あるいは現在における孫の世話、家事、経済的援助などは、有意な効果を示さないことを明らかにした〔陳皆明2008〕。

同じく河北省の村落で世代間関係と老親扶養を調査した張嶺泉も、老親が反哺によって子女からの扶養を受けるだ

けでなく、むしろ互助的な関係のなかで、未だに老親は成人した子女のために家事、農作業、看病、経済的あるいは物質的援助、孫の世話などを続けている現状を紹介している。また、子女による老親扶養は、老親の性格や親子の感情によってその質や量が左右される側面があることを指摘している〔張嶺泉2012〕。

宋璐と李樹苗は、安徽省巢湖市農村で六〇歳以上の高齢者を対象に実施した質問票調査から、老親扶養にかかわる性別分業を老親と子女のそれぞれの立場から考察した。すなわち、(1)経済面などで劣勢にある老母は子女からの扶養を得るために孫の面倒をよくみる。(2)子女の出稼ぎは老親への経済的資源の増加をもたらしたが、その一方で隔代家族の増加は老母の孫の世話での負担を重くし、子女からの経済的援助と比べて割に合わないほどの自己犠牲を強いている。(3)老親扶養の主要な担い手は息子であるべきという規範とともに、実際の経済的援助や生活の面倒などでも息子の果たしている役割が大きい。そのため老親も息子への援助を規範的かつ戦略的に熱心におこなう。この意味で、親と息子の関係は、一般的な互酬性にある。一方、孫の世話などで親が尽くしてくれた場合、娘は老親に対する経済的援助や生活の世話をより活発におこなう傾向にある。この意味で、親と娘の関係は、均衡的な互酬性にある。(4)子女の出稼ぎは、息子が経済的援助と生活の面倒、娘が情緒

的援助という従来の老親扶養における性別分業を弱化させ両性の役割の差異を縮小している〔宋・李 2011〕。

相続は、老親扶養と密接な関係をもつ家族制度である。老親扶養を通じて見られる世代家族の規範的・集团的側面の揺らぎと、世代家族から夫婦家族、完全核家族、あるいは「空巢家族」（高齢者のみの世帯）などへと向かうなかでの家族の実践的・関係的側面の活性化は、家族制度のなかでも特に強い規範性を持ち、このことで家族集団を維持してきたと考えられる相続制度においても確認できる。

閻雲翔は、改革開放以降の分家慣行の変化を論じた先行研究をまとめて三つの論点を紹介している。第一に、分家時期の早期化傾向についてであり、結婚後の父方同居の短期化をとまなう変化である。第二に、兄弟間の均分財産相続がM・コーエンのいうような「系列分家」(serial division)〔Cohen 1976, 1992〕に取って代わる傾向についてである。

一家の息子たちは結婚すると自分の分け前として認められた家産の一部を順次獲得していくので、財産分割が数次にわたっておこなわれる様相を呈する。第三に、分家後に世帯家族間の協同が高まり、各世帯の相続した財産の境界が曖昧な傾向を示す「聚合家族」(aggregate family)〔Croil 1987〕や「ネットワーク家族」(networked family)〔曾・李・梁 1992〕などと呼ばれる現象についてである。

閻はこれら分家慣行に生じた変化について、右の三論点

の相互の關係に着眼して、黒龍江省下岬村の継続的な調査から以下の知見を提示している。(1)息子夫婦の子の誕生前の別居など分家時期の一層の早期化は、夫婦家族と「空巢家族」の増加を生み出しているが、このことは直系家族で生じがちな家族関係における矛盾や紛争を解決するため、村民によって主体的に採られた実践的側面が強い。(2)息子が系列分家のなかで得る家産は「口糧田」（自家用食糧生産農地）や衣類、家具、家屋などである。一方、新しい世帯を築く上で、妻の持参財（出稼ぎによる収入や嫁ぎ先からの結納金を含む）が重要度を増している。(3)系列分家が十分に生産基盤を持たない新世帯を生み出すなかで、親子や兄弟などの父系親族だけでなく、母方、妻方、姉妹方の姻戚との協同を通じて生産基盤の確保と発展が図られている。その背景として、村内婚による親戚ネットワークの重層的な蓄積や、男性出稼ぎによる女性の村内での生産・再生産領域での役割の増大などがある〔閻 2008〕。

以上のように、相続をめぐるても、家族の關係的・実践的側面の活性化は顕著である。しかし、この大きな変化にもかかわらず、分家の機能的側面からすれば、むしろ分裂を通じて統合が図られるという両義的なダイナミズムが表出したものであり、単なる分裂ではないと主張する研究もある。例えば麻国慶は、家族関係の摩擦減少や、家族成員の経済活動における能力や積極性の抽出、個人の自立と姻

戚関係に含まれる社会的資源の活用などを分家の社会的機能としてあげている。麻は、「分」のなかに「継」があり、それが「合」へと連なる永続的なプロセスを中国家族の個性として描出する。「継」とは老親扶養を担う人と祖先祭祀を継承する人のふたつの「継」に象徴され、「合」は系譜上の連続性にかかわるものである〔麻 2008, 2009〕。

変化する老親扶養や相続のあり方と、系譜観念に基づき永続する家族という意識の共存は、中国家族の機能的側面（分家や老親扶養）の柔軟性と、構造的側面（系譜観念）の堅固性という両義的性質を想起させる。「中国家族は大きく変化しているが、本当に変化したといえるのだろうか」という、一見矛盾するが、しかし中国の現実を目の当たりにして至極当然に湧き起こる問題意識が、研究者のあいだでは共有されている。中国家族の変化を機能と構造との関連から理解するためには、幾分、観念論的に論じられた相続モデル（構造）も必要だろう。観念的なモデルと実際の分家や老親扶養との距離を通じて、家族のどこが変化してどこが変化していないのか、より正確に理解できるからである。

例えば陳其南は、中国の父系出自集団の特徴を理解するにあたって、M・フリードマン [Friedman 1958, 1966] など、主に英国の社会人類学者が生み出した機能主義的なリニージモデルからの説明を批判し、系譜観念からの説明を

試みる。すなわち「房」を鍵概念に据えて相続制度を説明するのだが、房に関する原則は以下のように述べられている。(1)男系子孫とその妻が房と称し、未婚女子は房を構成できない。(2)息子は父親に対して房の関係を構成する。(3)各世代で、兄弟均分の原則によって息子たちはそれぞれ房を形成し、系譜上、不断に分裂する。(4)各房は父親を主とする〈家族〉に従属する。(5)房はひとりの息子を指すことも、同一祖先の男子子孫とその妻たちを含む父系集団を指すこともできる〔陳其南 1990: 34〕（ここでの〈家族〉は宗族と同義ではないが、便宜上、ほぼ同じ意味としておく）。陳は、こうした中国人の系譜観念に関連させて、相続制度を以下のように説明する。

(1) 「分房」と「分家」は異なる。「分房」は〈家族〉の系譜上の分化をいい、もとの〈家族〉は依然として存在する。一方、「分家」は、財産や世帯など生活単位における機能的要素の分化を意味し、もとの生活単位は新しく成立した単位にとって代わる。「宗祧」観念（男子それぞれが父子関係によって独自の系統を形成し連続させなければならないとする義務観念、および、その遂行から発生する権利観念）に裏打ちされた「分房」の法則は、「房数配分」として〈家族〉にかかわる権利と義務を規定し、日常生活における身分や相続分を決定する。具体的には、財産分割、族産がもたらす利益の分配、老父母の交代扶養、族産

の年番管理、祭祀義務の分担などに「分房」の法則が反映する。系譜上の房関係では、嫡出子や庶子に関する身分上の区別は存在しない〔陳其南 1990:38-43〕。

(2) 出生あるいは養取された日から、息子は房の地位をもち、同時に、父親の家産を各房均分相続の原則にしたがつて所有する権利を有する。財産の共有関係は、系譜觀念上、互いに同等な地位のなかで房を形成する兄弟間にみることが出来る。また、財産が〈家族〉から各房に移される過程は、〈家族〉を代表する父親の死亡時期とは関係がない。父親は息子の構成する房が有する財産権を剥奪できなく、各房均分相続という原則の変更もできない〔陳其南 1990:50-57〕。

(3) 女性 は 父親 の 〈 家族 〉 の 財産 を 継承 する 権利 が な く、〈 家族 〉 の 同意 によつて 贈与 される 持参 財 の み を 得 る。女性 は、父親 を 祭祀 する 資格 を もたず、死後、父 方 か ら 祭祀 を 受ける 権利 も ない。結婚 後は、夫 の 房 か、夫 の 父 親 の 〈 家族 〉 の 成員 と なり、その 男性 子孫 によつて 祭祀 される 権利 を もつ。女性 は 未婚 の まま 死亡 すると 祭祀 を 受ける 権利 が ない ので、〈 家族 〉 や 房 での 地位 を 獲得 する ため に、死亡 した 女性 に 男性 (生存 か 死亡 か は 問わ ない) が 幹 旋 され 婚姻 (冥婚) が 執り おこな われ たり する〔陳其南 1990:64-66〕。

(4) 宗 祧 を 受け 継ぐ 息子 が なく、娘 が いる 場 合 に は、娘

婿 を 迎 え 入 れ る 招 贅 婚 が お こ な わ れ る。招 贅 婚 は、妻 方 居 住 婚 で は なく、系 譜 上 の 宗 祧 操 作 に よ る 婚 姻 制 度 で あ る。婿 入 り した 男 子 と その 妻 お よ び 婿 方 の 宗 祧 を 継 承 した 息 子 は、妻 の 父 親 の 〈 家 族 〉 や 房 の 成 員 に な る こ と は なく、婿 の 〈 家 族 〉 あ る い は 房 の 成 員 と な る。また、婿 方 の 宗 祧 を 継 承 した 息 子 は、婿 方 の 〈 家 族 〉 が 有 す る 財 産 に つ い て 房 数 配 分 を 受 け る 権 利 を も つ。招 贅 婚 で は、婿 の 息 子 の う ち 必 ず ひ と り に 妻 方 の 宗 祧 を 継 承 さ せ、妻 方 の 〈 家 族 〉 あ る い は 房 の 成 員 と す る。こ の 息 子 は、妻 方 の 財 産 を 相 続 す る 権 利 を も つ が、婿 方 の 財 産 相 続 に は 参 与 し ない〔陳其南 1990:64-75〕。

(5) 子 ども の ない 夫 婦 や 未 婚 の 男 子 が 宗 祧 を 継 承 し よ う と す る 際 に は、異 姓 か ら 「 螟 蛉 子 」 を 養 取 す る か、同 宗 の 男 子 か ら 「 過 房 子 」 を 養 取 す る。「 螟 蛉 子 」 で は、被 養 取 者 は 宗 祧 お よ び 〈 家 族 〉 の 関 係 が 変 わ る の で、ま さ に adoption で あ る。「 過 房 子 」 で は、系 譜 上 の 房 を 変 え る だ け で、〈 家 族 〉 の 関 係 を 変 え る こ と は ない。「 過 房 子 」 は 戸 籍 の 上 に は 現 れ ない が、一 方、宗 祧 関 係 を 記 録 す る 族 譜 で は 記 載 さ れ る。族 譜 は 系 譜 関 係 の 記 録 で あ り、本 来 の 父 子 関 係 は 粗 略 に さ れ る。被 養 取 者 が ひ と り 息 子 の 場 合 に は、実 父 と 養 親 の 両 方 の 房 を 継 承 す る 「 兼 祧 」 も み ら れ る〔陳其南 1990:75-79〕。

五 中国家族の課題と展望

以上、世帯と相続から世代間関係を分析し、中国家族の変化をみてきた。社会の流動性が高まるなかで、家族の関係性と実践性が活性化し、さまざまな課題への対応が試みられている。こうした姿からは、中国家族に内在するダイナミズムを感じ取ることができる。その一方で、当然、このダイナミズムだけでは対応しきれない問題も存在する。

家族問題のなかでもここで取りあげておきたいのは、農民の都市出稼ぎがもたらした家族問題である。国家統計局によれば農民出稼ぎ労働者は一万一三九〇万人（二〇〇三年）にのぼり、その後も勢いは衰えていない。新華社によれば、二〇一二年には前年比九八三万人増の二億六三〇〇万人に達し、そのうち、年に半年以上都市で働く「外出農民工」は一億六三〇〇万人、前年比四七三万人の増加とされる。このなかで「留守児童」（両親あるいは片親が出稼ぎで他出し、家に残されて留守を預かる子ども）も増加している。

農民出稼ぎに関連して農村家族で生じている諸現象について、主に張玉林〔2008〕から列挙してみよう。(1)農村の離婚数が増加し、離婚率も都市に相当する水準に達しているが、離婚者のうち、一方あるいは双方が出稼ぎを経験し

た割合が少なくとも六割を占め、地域によっては九割以上を占める。(2)離婚訴訟の原告の半数以上、地域によっては九割以上が女性の出稼ぎ経験者である。(3)農村の離婚案件では一組の夫婦に平均して二人の子どもがかかわっている。二〇〇四年の農民離婚件数は一〇〇万組近くと推計されるので、年間約二〇〇万人の離婚した親をもつ子どもが生み出されたと考えられる。離婚を進める上で、子どもの扶養の分担や財産の分割で紛争が生じる場合も少なくなく、また学齢児童の心身の発達や修学面などで問題が指摘されている。(4)留守児童が増加している。全国婦女連合会〔全国農村部留守児童、都市部流動児童の状況に関する研究報告〕（二〇一三年）によれば、二〇一〇年現在、一七歳以下の農村部の留守児童と都市部の「流動児童」（出稼ぎ農民の子ども）は合わせて九六八三万人に達した。そのうち留守児童は六一〇〇万人を超え、流動児童は三六〇〇万人近くを数える。(5)段成榮と周福林〔2005〕は二〇〇〇年の人口センサスに基づき、当時一四歳以下の留守児童について、片親との生活が四三・八%、そのうち父親との生活が一〇・五%、両親ともに不在で祖父母あるいは親戚と生活が一・七%、ひとり暮らし四・四%と説明している。なかでも、両親不在の場合、祖父母と生活する子どもは八割前後を占め、隔代家族を構成している。(6)隔代家族のなかで留守児童は心身の健康、修学、行為習慣などで問題が

生じているのみならず、留守児童と親との接触頻度が低いことで、子どもたちには深刻な「情感飢渴」や「生存障害」などが生じている。例えば、四川省眉山政府婦児工委弁公室の調べでは、眉川の六〇〇〇人の留守児童のうち、省外出稼ぎの父母で年一回帰省が五〇・七％、二年に一回帰省が一七・五％、三年以上帰省なしが一・七％を占めた。また、広西婦女連合会宣伝部の南寧農村六〇〇〇人を対象とした標本調査では、電話での会話が「ときどき」あるいは「ごくたまに」しかない子どもが七割を占め、父母がどこに行ったのかさえも知らない子どもが四割を占めている。(7)老親たちの留守児童に対する家事・育児などケア労働の負担が重くなっている。また、農業など生産労働でも負担の長期化が生じている。さらに、「空巢家族」の増加によって、老親たちに対する扶養や介護の問題が深刻化している。家族からの情緒的援助を失うなど孤独感も強まり、老人の孤独死も生じている〔張玉林 2008〕。

いわゆる「生産年齢人口」が遠方の都市に長期にわたって出てしまい、子どもや老人などいわゆる「従属年齢人口」だけが取り残された地域では、家族の関係性や実践性において制約や限界が存在する。また、地域社会（家族を取り巻く社会関係）の機能不全や消失も生じている。家族に内在するダイナミズムがうまく働いていない、あるいは、ダイナミズムのバランスが失調して家族が機能不全に陥って

いる事態などと捉えることもできよう。家族・親族を越えた社会的ネットワークや支援が必要なこと、さまざま困難が私的な問題として家族集団のなかに閉じこめられてしまう状況を改善し、その困難を家族の外に開いて社会的に対応していくことなどが必要なことはいうまでもない。

政府による福祉政策の充実や、市民活動を通じた都市農村の有機的な連携などは、今後重要な課題である。こうした知見や方法に関して、例えば、家族、地域、ボランティア、政府、学校、企業、メディアなど留守児童への全体的な対策については王秋香〔2008〕、叶敬忠・楊照〔2008〕など、社会保障からの農民工問題への対応では鄭功成・黃黎若連編〔2007〕など、留守児童の教育面での対策では周林・青永紅編著〔2007〕など、農民の社会流動と関連した農村教育の対策では王一濤〔2008〕など、流動児童への政府、民間からの全体的な対策やその国際比較では鞠青編〔2008〕など、その研究蓄積は枚挙に暇がない。それゆえ本稿では、むしろこれまでに検討してきた家族変化のそれ自体に内在する可能性を探ることで今後の展望を考えてみたい。ここから得られる知見は、家族問題への対策や実践における基礎知識を提供するものであろう。

第一に、現代中国家族の特徴として、女性の社会的ネットワークの活性化を繰り返して述べてきた。ここからは、直接的には以下のような対策を考えることもできるだろう。

農村の家族では、収入源の「親子一体」型から婦女の収入増加にともなう「夫婦一体」型への転換が進み、また、計画経済時代に生産年齢のほとんどを過ごした老親たちは、息子の結婚のためにわずかな蓄えもほとんど使い果たしてしまった。現在、老親の経済面での脆弱性は子女による老親扶養の質量にも影響している。それゆえ、老後の自立意識を高めていくなかで、結婚に関する慣習を改めて親の経済的負担を軽減し、老後に備えさせる働きかけが必要である。また、婚出した娘の老親扶養が盛んになっているが、法律上の規定にもかかわらず、家産相続は必ずしも子女平等になされていない。一人っ子政策下で娘ひとり家庭も増えており、老母と娘の女性のみ世帯はさらに増えていくだろう。今後は、老親扶養の双系化が必要であり、その物質的基盤を整えるためにも、娘を排除した相続慣行を改めなければならぬ。さらに、「招贅婚」（女方からみた表現）や「入贅婚」（男方からみた表現）といった婿入り婚を蔑視する意識も改める必要がある〔王・伍 2011〕。

第二に、女性の社会的ネットワークの活性化については、理論的な整理を通じてその潜在的な可能性を引き出し、得られた知見を実践面で活用していくこともできるだろう。

これまでの中国家族研究では、父系出自集団 (patrilineal descent group) と関連した家族理解が、自己中心の親戚関

係 (kindred) に注視した家族理解よりも遙かに優勢であった。しかし、改革開放後の日常生活においては、自己を中心とした親戚関係が、特定の父系祖先に帰属するという系譜関係と同様に、場合によってはそれ以上に重要な働きをする機会が増えてきた。このことを、双系化として捉える研究も少なくない。

双系制 (bilateral kinship system) とは、「親族集団が形成される際の基本原理」が、父系 (男系) あるいは母系 (女系) のいずれか一方にのみ限定されない「非単系の原理」に基づく。菊池が指摘するように、「非単系の原理は、関係設定がいずれか一方の系統に偏らないという共通の原則をもつものの、実際には、いくつかの型に分類できる」〔菊池 1996: 533〕。それゆえ、現在の中国家族の変化で生じている双系化とは、基本的にいかなる「非単系の原理」に基づく型として認識できるのか整理する必要がある。

現在の中国家族の変化にみる双系化は以下の特徴をもつ。(1) 「母系制の社会では、祖母、母、娘というように、代々女性の血縁関係ないし系譜 (出自) にもとづいて親族集団を編成し、財産や地位の相続や継承の方法を決定する」〔須藤 1996: 754〕。すなわち、少なくとも中国の漢族社会では、そもそも「非母系」として明瞭に否定できるような母系の単系原理をもたない。(2) 非父系という場合、確かに、父系親族集団の組織化は、都市を中心としたある地

域や、都市農村にかかわらず日常生活のある場面において、その重要性を後退させている。そして、家族の成員、財産相続権、地位継承権において、父系親族原理の影響力の減退も指摘できる。ただし、こうした非父系化は、社会の移動性の高まりとともに日常生活の実践のなかで生じた機能的変化で状況主義的な側面が強く、一方、父系制を原理的に否定し家族制度の根本を揺るがすような構造的変化に連なっていくのかは予断を許さない。(3)いずれにせよ、父系や母系どちらか一方に限定された意識や実践ではない方向に中国家族が進んでいる趨勢において、親戚関係を紡ぎ出す中心にある自己と、双系化のなかに位置づけられる自己とが重なり合う傾向にある。(4)そうした傾向は、むしろ「双系家族」(bilateral family)としての性格が前面に出る現象と捉えることもできる。すなわち、「子どもは両親のそれぞれと同質の結びつきを通じて等しく関係」するとともに、家族内部のさまざまな関係のなかでも、「子の立場の自己(エゴ)から見た親族関係によって」特徴づけられる家族である[小川 1996]。

第三に、女性の社会的ネットワークの活性化であるが、それはマクロな視点で見れば、親密圏の原理を活かすなかで市民社会を再編し、親密圏に閉じこめられた家族を外に向けて開いていく原動力として捉えることもできる。花田達朗[1993]や齋藤純一[2000]の議論を手掛かりに、市

民社会を図式的に整理すれば以下のようなようになる。すなわち、市民社会とは「公共的空間」(不特定多数の人びとによる特定の場所や課題を超えた言説空間である。同時にこの空間は、特定の人々による特定の場所や課題をもった言説空間としての「公共圏」を無数に内包する)と「私的領域」(親密圏と市場経済)から構成される。こうした広義の市民社会としての「私人の領域」に対比されるのは、「公権力の領域」(国家)である。ここでの親密圏とは、齋藤に倣って、「人称性や身体性を備えた具体的な他者の生や生命に対する配慮が一義的な意味を占める空間」[齋藤 2000: 89-100]としておきたい。

まず、日本の市民活動を例にあげて、親密圏の原理を活かすなかでの市民社会再編をイメージしてみよう。李妍焱によれば、一九七〇年代以降、ボランティア活動の担い手として、それまで家族のなかに閉じこめられていた「主婦」たちの参加が顕著になり、「私たちのため」に、多様な活動を通じたコミュニティ作りが盛んになったという。その活動内容としては、子育て、自主保育、ホームヘルプ、高齢者福祉、障害者福祉、精神保健などの地域福祉であり、どれも家族のあり方に密接に関連するものであった[李 2002: 66-125]。女性による親密圏の原理を尊重した市民活動は、親密圏に閉ざされた家族を公共的空間や市場経済に開いていく原動力となり、その後の政府による福祉政

策にも大きな影響を与えたのである。一方、中国において、女性が主体となった市民活動の変遷を概観すれば、特に二〇〇〇年以降、高齢女性、シングルマザー、出稼ぎ未成年女性、DV被害者、身寄りのない児童など、やはり家族のあり方にかかわり、かつ社会的に弱者の立場に置かれた人びとに対するボランティア活動が、より一層活発化していることがわかる〔沈2010〕。

以上のように、中国の家族は激しい社会の変化に晒されて、深刻な家族問題も生じている。そのなかで女性の社会的ネットワークが活性化していることからは、双系化のなかで家族・親族のもつ資源をより多く取り込み、個人が家族の一員としてそのライフを送ることを可能にしている側面も見出せる。また、親密圏に閉ざされた家族を外部に開き、地域社会や市民社会そのものを再編していく可能性も秘めている。政府による福祉政策やボランティア活動支援なども、こうした女性の社会的ネットワークの活性化に潜む意味や意義を見誤ってはならない。変化や困難のなかにこそ好機は潜んでいる。これは社会の展望を描く上で忘れてはならない視点であり心意気であろう。

注

（一）実は、この世帯の概念には、家族研究における根本問

題が横たわっている。例えば石原邦雄は、家族を近親者の生活共同集団とする見方は広く共有されてきたが、住居の共同を家族の要件とするか否かは研究者の間でも見解が分かれること、日本では行政による把握の必要と操作の容易さから世帯概念が普及し、住居と生計をともにする集団としての世帯を、ほぼ家族に対応するものとして使用する場合が多いこと、しかし、現在の中国のように社会的流動性が高まる社会では、小家族化の進行とともに、家族生活は必ずしも同居親族だけに止まらず、例えば「本拠世帯」を離れて生活する成員も一つのあり方として普及していること、このような他出・別居成員は確かに全体の家族構成のなかで比率が小さく周辺部分に過ぎないかもしれないが、個々人のライフコースの経験率では重要度が増す可能性もあり、そもそも他出・別居成員を生活共同の範囲内にあると認識して家族成員に含めようとする生活実感は、家族と世帯のズレを浮き彫りにし、中国家族の構造や世帯の意味を問い直すきっかけとなることなどを述べている〔石原2013a〕。

一般的に、共住の単位である世帯を重視する「世帯構造論」では、世帯と家族をほぼ同一視するなかで、家族構成や家族機能などを集団論的に捉える傾向にある。また、当該社会の家族規範が家族成員に内面化されて家族集団が安定化することを重視する。それゆえ、世帯規模の縮小という実態からは、家族の多様化のなかでも個人化の様相が問題性を孕んだものとして抽出され、それがもたらす家族機

能の不全や家族規範の弛緩の説明からは、社会秩序の揺らぎに連なる家族問題が強調される傾向にある。一方、社会の流動性の高まりにともない多様化する家族と、そのなかでの個人のライフコースと社会的ネットワークを重視し、世帯の内外で展開する各個人の関係の束を実践的側面から捉える「関係的・実践的家族論」〔首藤 2008、落合 2008〕も存在する。世帯構造論と関係的・実践的家族論とでは、自ずと分析の射程と限界が異なる。そこで発見される家族問題が異なる場合もあるし、たとえ同様の家族問題が構成されても、解釈で異なる場合がある。

〈2〉女性の社会的ネットワークの活性化は、以下の理論的課題も突きつけている。費孝通は「差序格局」という概念を通じて、チャイニーズネスを構成する文化的パーソナリティを論じたが、興味深いことにこの差序格局は、女性の社会的ネットワークに対する分析射程を、可能性として「備えている。すなわち費は、中国人の人間関係を、個人を中心に据えた「社会圈子」（とりまき）が互いに接触、輻輳するなかで切り結ばれるものと捉え、これを水面の波紋が同心円状におし広がるなかで他の波紋と重なり合うさまに譬えている。ここから派生する人間関係の特徴として、(1)社会圈子の中心に個人が存在し、その範囲は各個人の勢力によって決まり伸縮自在であること、(2)集団は個人的な呼びかけで組織され、集団の凝集性は特定個人のリーダーシップに依存するので、家、親族、地縁などの第一次集団も「関係」(guanxi)として把握され、集団的な

境界が曖昧になること、(3)社会圈子が外へ向かえば向かうほど、他者への倫理的なコミットメントが弱くなること、(4)行為規範ならびに社会秩序は私人関係の「差序」(類別)によって成立するが、この類別の形式として君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友などがあり、類別の意味として鬼神、貴賤、親疎、長幼、上下などがある〔費 1998: 24-30〕。人びとのあいだで共有される類別はその他にも存在的に使い分けるなかで、状況を新たに紡ぎ出す創造力を持つ。中国社会の人間関係では、家族や親族においても私人関係の差序が規範的にも実践的にも作用し、ここから「格局」(秩序の枠組み)が動態的に構成される。

しかし残念ながら費の議論では、社会圈子の中心に存在する個人として、暗黙裡に男性だけを前提としてしまっている。もし、社会圈子の中心に女性を据えたモデルも構築できるのなら、双系化の議論と相俟って、女性の社会的ネットワークの活性化が、家族だけでなく、家族を取り巻く人間関係すなわち親族、地域、企業、政府などに対してどのような影響を及ぼしうるのか、あるいはトランスナショナルな次元でいかなる可能性を秘めているのか、何よりもチャイニーズネスに内在的な視点から歴史や文化、地域性なども視野に含みつつ理論的に説明することができるようになるだろう。

参考文献

〈日本語〉

- 青柳涼子 2013 「家族に関する規範意識」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、二一六―二二〇頁
- 青柳涼子・石原邦雄 2013 「現代中国家族と家族制度」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、二三五―二三八頁
- 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編 1997 『社会学小辞典（新版）』有斐閣
- 花田達郎 1993 「公共圏と市民社会の構図」『岩波講座 社会科学の方法 第八巻 システムと生活世界』岩波書店、四一―八三頁
- 石原邦雄 2013a 「家族の規模と構成」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、二七一―二七三頁
- 石原邦雄 2013b 「世帯の構成——その中核と周辺」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、一五九―一七一頁
- 石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編 2013 『現代中国家族の多面性』弘文堂
- 菊池京子 1996 「双系」比較家族史学会編『辞典 家族』弘文堂、五三三―五三頁
- 李妍焱 2002 『ボランティア活動の成立と展開』ミネル

ヴァ書房

- 西野理子 2009 「家族に関する意識」石原邦雄編『日本と中国における家族生活——マイクロデータ活用による基礎的比較分析（二）』（二〇〇八―一〇年度科学研究費補助金「マイクロデータの相互利用による家族の国際比較研究」報告書）一四一―一四九頁
- 落合恵美子 2008 「現代中国家族の社会的ネットワーク」首藤明和・落合恵美子・小林一穂編『分岐する現代中国家族』明石書店、六四―一〇頁
- 小川正恭 1996 「双系家族」比較家族史学会編『辞典 家族』弘文堂、五三三―五三四頁
- 齋藤純一 2000 『公共性』岩波書店
- 施利平 2013a 「親子間のコミュニケーション」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、八五―九五頁
- 施利平 2013b 「問題意識と分析枠組み」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、一九九―二一四頁
- 首藤明和 2008 「漢人家族の「個人と家族」の再考に向けて」首藤明和・落合恵美子・小林一穂編『分岐する現代中国家族』明石書店、三二―六三頁
- 須藤健一 1996 「母系制」比較家族史学会編『辞典 家族』弘文堂、七五四頁
- 田淵六郎 2013a 「居住関係」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、三七―四三頁

- 田淵六郎 2013b 「居住関係の移動性と変動」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂、一七二—一八一頁
- 張玉林 2008 「離村時代の中国農村家族」首藤明和・落合恵美子・小林一穂編『分岐する現代中国家族』明石書店、三〇二—三三三頁
- 陳其南 1990 「房と伝統的中国家族制度」小熊誠訳、橋本満・深尾葉子編『現代中国の底流』行路社、二一—一〇六頁（陳其南 1985 「房与伝統中国家族制度」『漢学研究』第三卷第一期、一二七—一八三頁）
- 〈中国語〉
- 陳皆明 2008(1998) 「投資与贍養」『家庭与性別評論』第一期、五四—七六頁（原載『中国社会科学』一九九八年第六期、一三一—一四九頁）
- 段成榮・周福林 2005 「我国留守兒童狀況研究」『人口研究』第二九卷一號、二九—三六頁
- 費孝通 1947 『生育制度』商務印書館（費孝通 1985 『生育制度』横山廣子訳、東京大学出版会）
- 費孝通 1998(1947) 『郷土中国 生育制度』北京大学出版社、一—九五頁（費孝通 1947 『郷土中国』上海觀察社）
- 郭于華 2008(2001) 「代際關係中的公平邏輯及其變遷」『家庭与性別評論』第一輯、九三—一二三頁（原載『中国學術』二〇〇一年第四期、一二二—一二四頁）
- 鞠青主編 2008 『中国流浪兒童研究報告』人民出版社
- 麻国慶 2008(1999) 「分家——分中有繼也有合」『家庭与性別評論』第一輯、一三九—一五三頁（原載『中国社会科学』一九九九年第一期、一〇六—一一七頁）
- 麻国慶 2009 『永遠的家』北京大学出版社
- 沈国琴 2010 「婦女民間組織的發展」吳玉章主編『中国民間組織大事記』社会科学文献出版社、二四三—二八六頁
- 宋璐・李樹苗 2011 『当代農村家庭養老性別分工』社会科学文献出版社
- 田豊 2011 『当代中国家庭生命周期』社会科学文献出版社
- 王秋香 2008 「農村“留守兒童”社会化的困境与对策」西南交通大学出版社
- 王一濤 2008 「農村教育与農民的社会流動」社会科学文献出版社
- 王躍生 2008(2006) 「当代中国家庭結構變動分析」『家庭与性別評論』第一輯、三三—五三頁（原載『中国社会科学』二〇〇六年第一期、九六—一〇八頁）
- 王躍生・伍海霞 2011 『当代農村代際關係研究』中国社会科学出版社
- 閻雲翔 2008(1998) 「家庭政治中的金錢与道義」『家庭与性別評論』第一輯、一二四—一三八頁（原載『社会学研究』一九九八年第六期、七四—八四頁）
- 叶敬忠・楊照 2008 『閩愛留守兒童』社会科学文献出版社
- 曾毅・李偉・梁志武 1992 「中国家庭結構的現狀、区域差異及變動趨勢」『中国人口科学』一九九二年第二期、一一—一二頁
- 曾毅・梁志武 1993 「中国八〇年代以来各類核心家庭戶的

変動趨勢』『中国人口科学』一九九三年第三期、一—六頁

張嶺泉 2012 『農村代際關係与家庭養老』河北大学出版社

鄭功成・黃黎若蓮編 2007 『中国農民工問題与社会保護』

上・下、人民出版社

周林・青永紅編著 2007 『農村留守兒童教育問題研究』四川教育出版社

〈英語〉

Cohen, Myron 1976 *House United, House Divided*, New York: Columbia University Press.

Cohen, Myron 1992 “Family Management and Family

Division in Contemporary Rural China,” *China Quarterly* 130,

pp. 357–377.

Croll, Elisabeth 1987 “New Peasant Family Forms in Rural China,” *Journal of Peasant Studies* 14, pp. 469–499.

Freedman, Maurice 1958 *Lineage Organization in Southeastern*

China, London: Athlone Press. (M・フリーストーン 1991

『東南中国の宗族組織』末成道男・西澤治彦・小熊誠訳、

弘文堂)

Freedman, Maurice 1966 *Chinese Lineage and Society*, London:

Athlone Press. (M・フリーストーン 1995 『中国の宗族と

社会』田村克己・瀬川昌久訳、弘文堂)